

## 大阪音楽大学短期大学部専攻科規則

認 可：1967年 1月18日  
最近改定：2018年 4月 1日

### (趣旨)

- 第 1 条 大阪音楽大学短期大学部学則第6条に基づき、大阪音楽大学短期大学部専攻科（以下「専攻科」という。）の規則を定める。
2. 専攻科に関する事項は、学則に定めるもののほか、この規則による。

### (目的)

- 第 2 条 専攻科は、短期大学の基礎の上にさらに深く、音楽に関する事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。

### (組織)

- 第 3 条 専攻科に次の専攻を置く。
- 音 楽 専 攻

### (入学定員)

- 第 4 条 専攻科及び各専攻の入学定員は次のとおりとする。
- 音 楽 専 攻 15人

### (修業年限)

- 第 5 条 専攻科の修業年限は1年とする。

### (入学)

- 第 6 条 専攻科への入学を許可される者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 短期大学を卒業した者
  - (2) 本学において、短期大学を卒業した者と同等の能力を有すると認められた者

### (修了要件)

- 第 7 条 専攻科に1年以上在学し、選択科目を含めて26単位以上を修得することを修了要件とする。

### (授業科目、単位数及び履修方法)

- 第 8 条 授業科目・単位数及び履修方法は別表第 I に定める。
2. 専攻科の単位算定基準は学則第31条による。
  3. その他履修方法の詳細については別に定める。

### (修了)

- 第 9 条 1年以上在学した者の所定の課程修了の認定は、教授会の審議を経て学長が行う。
2. 修了を認定された者には修了証書を授与する。

### (授業料、施設費、入学金、在籍料及び入学検定料)

第 10 条 授業料・施設費・入学金、在籍料及び入学検定料の額は別表第Ⅱに定める。

(審議事項)

第 11 条 専攻科に関する次に掲げる事項について学長が決定を行うに当たり、教授会は意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、課程の修了
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
2. 前項に規定するもののほか、専攻科に関して学長がつかさどる教育研究に関する事項について、学長が決定を行うに当たり、学長の求めに応じ、教授会が意見を述べることができる。
  - イ 専攻科規則の制定及び改定に関する事項
  - ロ 学生生活及び勉学環境の整備に関する事項
  - ハ 学籍異動・賞罰等学生に関する事項
  - ニ 授業を担当する者の任免について理事会に推薦する事項

(専攻科運営委員会)

第 12 条 専攻科における教育運営のために運営委員会を置く。運営委員会の議長は教育部長とし、次の事項を審議する。

- (1) カリキュラムに関する事項
- (2) 入学試験、学年末試験に関する事項
- (3) その他教育に関する事項
2. 委員会の運営については別に定める。

附 則(2001年4月1日)

1. この規則は、2001年4月1日から施行する。
2. 2001年4月1日以降入学者に適用する。それ以前の入学者に対しては、当該入学年度の旧学則を適用する。
3. 従前の大阪音楽大学短期大学部専攻科規則(昭和42年4月1日制定)は、廃止する。

附 則(2002年4月1日)

この規則は、2002年4月1日から施行する。  
2002年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。

附 則(2005年4月1日)

この規則は、2005年4月1日から施行する。  
2005年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。

附 則(2007年4月1日)

この規則は、2007年4月1日から施行する。  
2007年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。

附 則(2008年4月1日)

この規則は、2008年4月1日から施行する。  
2008年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。

附 則(2009年4月1日)

この規則は、2009年4月1日から施行する。  
2009年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。

附 則(2011年4月1日)

この規則は、2011年4月1日から施行する。  
2011年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。  
2011年4月から、作曲専攻(2人)、声楽専攻(5人)、器楽専攻(8人)は学生募集を停止し、在学生在が皆無となった時をもって廃止する。

附 則(2014年4月1日)

この規則は、2014年4月1日から施行する。  
2014年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。

附 則(2015年4月1日)

この規則は、2015年4月1日から施行する。  
2015年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。ただし、第9条、第11条については、在籍する全学生に適用する。

附 則(2016年4月1日)

この規則は、2016年4月1日から施行する。  
2016年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。

附 則(2018年4月1日)

この規則は、2018年4月1日から施行する。  
2018年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。

別表第 I (第8条関係) 専攻科履修方法

専攻の名称	授 業 科 目	必 修	選 択	備 考
		単位数	単位数	
音楽専攻	作曲A I		3	このうちより、6単位 修得とする。
	作曲A II		3	
	声楽A I		3	
	声楽A II		3	
	ピアノA I		3	
	ピアノA II		3	
	管楽器A I		3	
	管楽器A II		3	
	弦楽器A I		3	
	弦楽器A II		3	
	打楽器A I		3	
	打楽器A II		3	
	クラシックギター・レッスンA I		3	
	クラシックギター・レッスンA II		3	
	邦楽楽器A I		3	
	邦楽楽器A II		3	
	ジャズ・レッスンA I		3	
	ジャズ・レッスンA II		3	
	ポピュラーヴォーカル・レッスンA I		3	
	ポピュラーヴォーカル・レッスンA II		3	
	ポピュラー・インストゥルメント・レッスンA I		3	
	ポピュラー・インストゥルメント・レッスンA II		3	
	ミュージカル・レッスンA I		3	
	ミュージカル・レッスンA II		3	
	電子オルガン・レッスンA I		3	
	電子オルガン・レッスンA II		3	
	ダンス・レッスンA I		3	
	ダンス・レッスンA II		3	
	作曲B I		2	
	作曲B II		2	
	声楽B I		2	
	声楽B II		2	
	ピアノB I		2	
	ピアノB II		2	
管楽器B I		2		
管楽器B II		2		
弦楽器B I		2		
弦楽器B II		2		
打楽器B I		2		
打楽器B II		2		

クラシックギターB I	2
クラシックギターB II	2
邦楽楽器B I	2
邦楽楽器B II	2
ジャズB I	2
ジャズB II	2
ポピュラー・ヴォーカルB I	2
ポピュラー・ヴォーカルB II	2
ポピュラー・インストルメントB I	2
ポピュラー・インストルメントB II	2
ミュージカルB I	2
ミュージカルB II	2
電子オルガンB I	2
電子オルガンB II	2
ダンスB I	2
ダンスB II	2
コンサート・プロデュース	2
作品分析 I	1
作品分析 II	1
対位法作品研究 I	1
対位法作品研究 II	1
デスクトップ・ミュージック編曲法 I	1
デスクトップ・ミュージック編曲法 II	1
歌曲研究 I	1
歌曲研究 II	1
オペラ研究 I	1
オペラ研究 II	1
ダンス演習 I	1
ダンス演習 II	1
ピアノ・アンサンブル(連弾) I	1
ピアノ・アンサンブル(連弾) II	1
ピアノ・アンサンブル(2台のピアノ) I	1
ピアノ・アンサンブル(2台のピアノ) II	1
ピアノ初歩教材研究	2
吹奏楽A I	1
吹奏楽B I	1
吹奏楽A II	1
吹奏楽B II	1
専門合奏A I	1
専門合奏B I	1
専門合奏A II	1
専門合奏B II	1
オーケストラA I	1
オーケストラB I	1

オーケストラAⅡ	1
オーケストラBⅡ	1
作品研究Ⅰ	1
作品研究Ⅱ	1
室内楽研究Ⅰ	1
室内楽研究Ⅱ	1
邦楽合奏AⅠ	1
邦楽合奏BⅠ	1
邦楽合奏AⅡ	1
邦楽合奏BⅡ	1
ジャズアンサンブルAⅠ	1
ジャズアンサンブルAⅡ	1
ジャズアンサンブルBⅠ	1
ジャズアンサンブルBⅡ	1
ジャズ・パフォーマンスⅠ	1
ジャズ・パフォーマンスⅡ	1
ポピュラー音楽研究Ⅰ	1
ポピュラー音楽研究Ⅱ	1
ダンス・パフォーマンスⅠ	1
ダンス・パフォーマンスⅡ	1
ステージ・パフォーマンス研究Ⅰ	1
ステージ・パフォーマンス研究Ⅱ	1
MIDIシステム・テクノロジーⅠ	1
MIDIシステム・テクノロジーⅡ	1
フィールド・スタディⅠ	1
フィールド・スタディⅡ	1
電子音響機器研究Ⅰ	1
電子音響機器研究Ⅱ	1
バンド・パフォーマンスⅠ	1
バンド・パフォーマンスⅡ	1
器楽アンサンブルⅠ	1
器楽アンサンブルⅡ	1
演出演習Ⅰ	1
演出演習Ⅱ	1
器楽編曲法（クラシック）Ⅰ	1
器楽編曲法（クラシック）Ⅱ	1
器楽編曲法（ポピュラー）Ⅰ	1
器楽編曲法（ポピュラー）Ⅱ	1
器楽指導実習	1
コラボレート・スタディⅠ	1
コラボレート・スタディⅡ	1
鍵盤楽器特修Ⅰ	1.5
鍵盤楽器特修Ⅱ	1.5
音楽史特論（器楽）A	2

音楽史特論（声楽）A		2	
音楽史特論（器楽）B		2	
音楽史特論（声楽）B		2	
A V機器概論		2	
音楽社会活動実習		1	
音楽療法 I		2	
音楽療法 II		1	
ソルフェージュ特別演習 I		1	
ソルフェージュ特別演習 II		1	
音楽理論研究 I		1	
音楽理論研究 II		1	
インターンシップ特別実習		1	
修了研究	2		
計	2	233	26単位以上修得とする。

別表第Ⅱ（第10条関係） 授業料、施設費、入学金、在籍料及び入学検定料の金額

	金 額
授 業 料	630,000円
施 設 費	400,000円
入 学 金	200,000円
在 籍 料 (休学期間中のみ)	90,000円
入 学 検 定 料	35,000円